

香取市電気事業経営戦略

団 体 名 : 香取市

事 業 名 : 電気事業

策 定 日 : 令和 8 年 3 月 ※R3.1月策定の経営戦略(R2～11年度)の改定

計 画 期 間 : 令和 8 年度 ～ 令和 11 年度

1. 事業概要

(1)事業形態等

法適用(全部適用・一部適用)・法非適用の区分	法非適用		
職 員 数	人	最 大 出 力 * 1	1,750kw
発 電 施 設 数	水力発電 箇所	年 間 発 電 電 力 量 * 1	6,217,000kwh
	風力発電 箇所	kwh 当 た り 単 価 * 1	38.15円
	太陽光発電 箇所	F I T 適 用 販 売 施 設 数	5箇所
	ごみ発電 箇所	有 形 固 定 資 産 減 価 償 却 率 * 1	%

*1「最大出力」、は保有している発電施設のうち最大のものを記載。「年間発電電力量」及び「年間電力料収入」は、保有する全ての発電施設の合計を記載。
「有形固定資産減価償却率」は、法非適用の事業にあっては、老朽化の状況を表す指標を記載。

(2)現在の経営状況

年 間 電 力 料 入 入 * 1 ※過去3年度分を記載	R4	254,585千円	R5	292,590千円	R6	264,503千円
経 常 収 支 比 率 (又は収益的収支比率) ※過去3年度分を記載	R4	166.93%	R5	194.42%	R6	185.00%
純 損 益 ※過去3年度分を記載	R4	9,345千円	R5	59,056千円	R6	46,531千円
資 金 不 足 比 率 * 2 ※過去3年度分を記載	R4	0.00%	R5	0.00%	R6	0.00%

【上記の指標等を踏まえた現在の経営状況の分析】
R4～5年度は、ケーブル盗難があり、施設の修繕やセキュリティ強化のため、支出が増加したが、単年度の営業収支は黒字を維持している。R5～6年度は、ケーブル盗難による保険金収入により増額したが、収支の推移は概ね減少傾向にある。これは収益の増加率が維持管理費の増加率を下回っていることによる。今後も健全な経営を継続するために、大規模修繕等を見据えた計画的な基金積み立てを着実にやっていく。

*2 ここでいう資金不足比率とは、地方財政法による資金不足比率を指し、以下の算式により算出するものとする。
資金不足比率〔法適用企業の場合〕＝（地方財政法第15条第1項により算定した資金の不足額）／（（営業収益）－（受託工事収益））×100
資金不足比率〔法非適用企業の場合〕＝（地方財政法第16条第1項により算定した資金の不足額）／（（営業収益）－（受託工事収益））×100

2. 将来の事業環境

(1)料金収入の予測

(1)(2)共通
将来の事業環境については、料金収入の予測として現在の売電契約終了までの料金収入及びその後の売電契約の方針(入札による決定を行うのかなど)について記載させ、併せて老朽化対策の見通しについても記載させることとする。

売電料は、概ね減少する方向で推移しているため、売電収入が大きく減少しないよう、施設の適切な維持管理や、定期的なパネル洗浄などを行い、安定した売電収入を維持できるようにする。

(2)老朽化対策の見通し

今後の大規模修繕等の財源について基金積み立てを着実にやる等、計画的な維持管理を行う必要がある。

3. 経営の基本方針

※ 将来の事業環境等を踏まえ、事業を継続する上での経営理念、基本方針等について記載すること。
※ 計画期間内における具体的な取組・目標等を記載すること。

施設修繕、管理やメンテナンスにかかる費用など今後の支出増要因に対する資金確保等を踏まえた経営が必要となる。
また、固定価格買取制度の調達期間終了後は収入が減少するリスクが高いことから、終了時期を見据えて、事業廃止等を検討する。

4. 投資・財政計画(収支計画)

- (1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり
(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たった説明

①収支計画のうち投資についての説明

※「投資試算」において設定した目標を記載すること。
※「投資試算」において計上している各年度の投資の内容について、以下の点に留意して記載すること。
・投資の見直しについて、施設・設備の更新、防災・安全対策、サービスの向上等の事項ごとに分かりやすく記載すること。
・「財源試算」と均衡させるために投資の合理化や調整を行っている場合には、その取組の考え方や内容についても記載すること。

<取組例>
・施設・設備の廃止・統合
・過剰投資・重複投資の精査
・新たな知見や新技術の導入
・優先順位の低い事業の先送り・取りやめ 等

現状において、経営の健全性及び効率性は確保されているが、今後の大規模修繕等の財源について基金積み立てを着実に
行う等、計画的な維持管理を行う必要がある。

②収支計画のうち財源についての説明

※「財源試算」において計上している各年度の財源の内容について、以下の点に留意して記載すること。
・財源の見直しについて、料金収入、企業債、国庫補助金等、繰入金等の事項ごとに分かりやすく記載すること。
・「投資試算」と均衡させるために財源確保の取組や調整を行っている場合には、その取組の考え方や内容についても記載すること。

<取組例>
・料金の更なる見直し
・内部留保額の更なる見直し
・資産の有効活用
・資金管理・調達 等

固定価格買取制度を活用した売電収入が主な財源である。

③収支計画のうち投資以外の経費についての説明

※各年度の投資以外の経費の内容について、以下の点に留意して記載すること。
・投資以外の経費の見直しについて、職員給与費、職員給与費以外の営業費用、支払利息等の事項ごとに分かりやすく記載すること。
・「財源試算」と均衡させるために効率化の取組や調整を行っている場合には、その取組の考え方や内容についても記載すること。

<取組例>
・組織体制の効率化
・職員給与の適正化
・民間のノウハウ等の活用 等

営業費用として管理費(需用費、役務費、委託料、使用料及び賃借料、公課費)を年度ごとに計上した。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュール等を記載すること。

* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

設備の老朽化に伴う修繕料の増加が予想されるため、日常点検や異常発生時の初期対応を適切に行うことで費用を抑制するよう努める。

5. 公営企業として実施する必要性

再生可能エネルギーの推進やエネルギーの地産地消などの観点で公営企業が電気事業を行うことに一定の意義はあるものの、電気事業自体が民間代替性が高い事業であることから、公営企業として実施する必要性について検討させ、記載させることとする。

事業開始当初から、20年間で事業期間として想定しているため、将来にわたり継続を見込まないため。

6. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	※ 進捗管理(モニタリング)や見直し(ローリング)等の経営戦略の事後検証、改定等に関する考え方について記載すること。 毎年度進捗管理(モニタリング)を行い、状況に応じて3～5年ごとに見直し(ローリング)を行う。
---------------------	--